

令和2年度
松江市財務書類
(統一的な基準による地方公会計)



令和4年3月

○はじめに

地方公会計制度とは

地方公共団体の会計方式(単式簿記・現金主義)は現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性と予算の適正・確実な執行の管理という面において優れていますが、土地や建物、借入金など資産や負債のストックの情報が蓄積されず、また年度毎の実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。

そこで「地方公会計制度」として、民間企業の会計方式(複式簿記・発生主義)の考え方を地方公共団体にも採用する取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、現金主義会計では見えにくいストック情報、コストの情報を備えており、かつこれらの情報を総体的・一覽的に把握することができます。

「統一的な基準」への対応について

松江市では、平成 20 年度決算分から「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を作成・公表してきました。しかしながら、複式簿記・固定資産台帳の整備が必須でないこと、複数の財務書類作成方式が混在されており地方公共団体間の比較が困難である点など課題となっていました。

こうした課題に対応するため、平成 26 年度に国から新たな作成基準である「統一的な基準」への移行が要請されました。この移行によって、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備が必須となり、また全国で同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなったため、団体同士の財務状況がより比較しやすくなります。

松江市においてもこの要請に基づき、平成 28 年度決算分より「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表を行うこととしました。

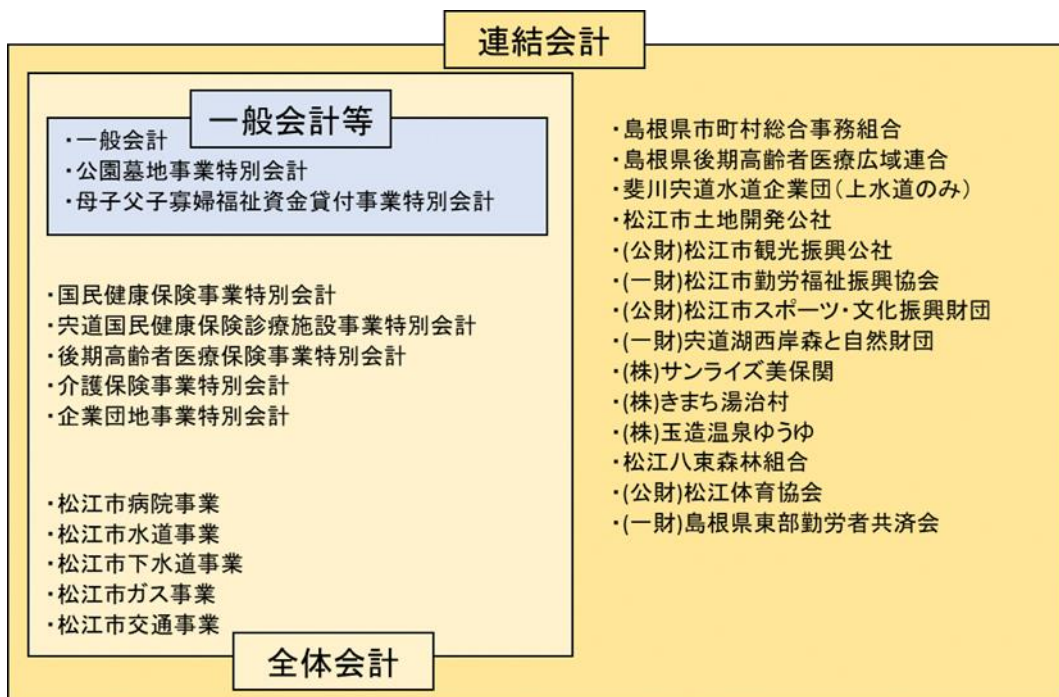
目次

1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について	P 1
2. 財務書類について	
①貸借対照表	P 2－P10
②行政コスト計算書	P11－P15
③純資産変動計算書	P16－P19
④資金収支計算書	P20－P23
⑤財務分析一覧	P24
3. 連結財務書類	P24－P29
4. 勘定科目解説	P30－P37
一般会計等財務書類における注記	P38－P44

1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について

○財務書類の作成範囲

令和2年度における財務書類は、「一般会計等」と公営事業会計などの特別会計や公営企業会計を合わせた「全体会計」、松江市が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。



※一部事務組合・広域連合は全て比例連結の対象としています。

※第三セクター等については市の出資(出えんを含む。)比率が50%超の団体及び役員の派遣、財政支援等の実態から、団体の業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる団体について全部連結の対象としています。

またいずれの地方公共団体にとって全部連結とならない第三セクター等で市の出資比率が25%以上50%未満の団体について比例連結の対象としています。

○作成基準

作成基準日については令和3年3月31日です。

出納整理期間(令和3年4月1日から5月31日まで)の入出金については作成基準日までに終了したものとして処理をしています。

2. 財務 4 表について

①貸借対照表

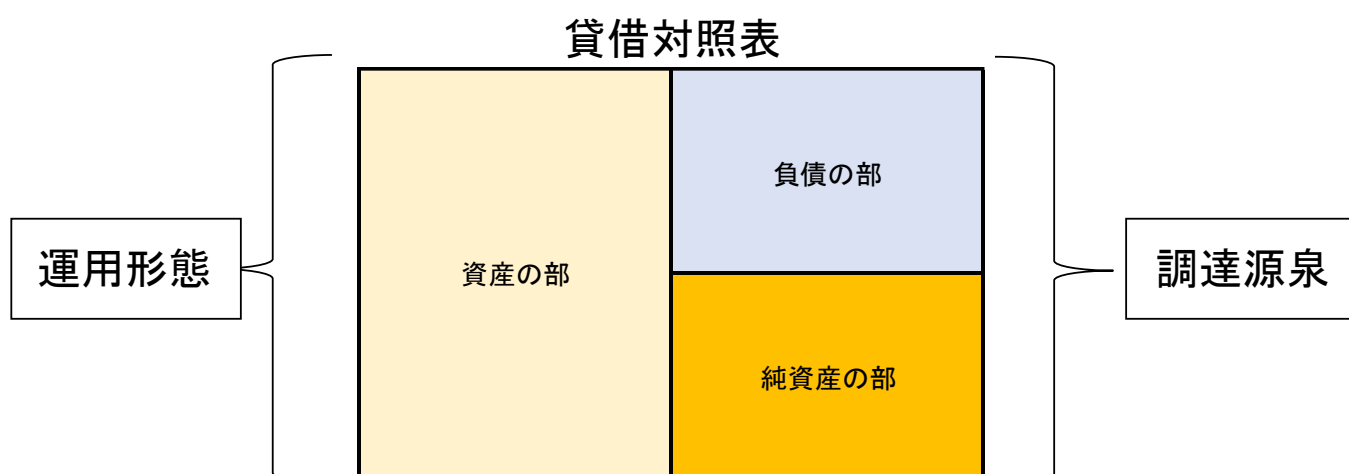
○貸借対照表(BS:Balance Sheet)とは

貸借対照表とは年度末時点で松江市が所有する「資産」・「負債」・「純資産」の残高を示し、松江市の財政状態を示すものです。

資産の部は、資金や金融資産と将来の世代に引き継ぐ社会資本の金額を示すものです。また資本の運用形態を表すものとなります。

負債の部は、将来世代が負担しなければならない金額を示しています。純資産の部は、これまでの世代が負担した金額を示しています。また負債の部と純資産の部は資本の調達源泉を表すものとなります。

松江市においては令和 2 年度時点で資産額が 3,440 億円、負債額が 1,224 億円あり、資産のうち約 36%が将来世代への負担で形成されています。純資産額は 2,216 億円あり、資産のうち約 64%が現役世代の負担で形成されています。



○令和2年度貸借対照表(一般会計等)

貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	令和2年度	令和元年度	増減	科目名	令和2年度	令和元年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	335,125	337,663	-2,538	固定負債	109,423	112,067	-2,644
有形固定資産	315,678	318,321	-2,643	地方債	95,996	97,951	-1,955
事業用資産	184,342	184,439	-97	長期未払金	315	372	-57
土地	102,116	102,738	-622	退職手当引当金	12,943	13,515	-572
立木竹	-	-	-	損失補償等引当金	111	141	-30
建物	184,546	180,047	4,499	その他	58	88	-30
建物減価償却累計額	-105,578	-101,751	-3,827	流動負債	12,992	13,046	-54
工作物	2,836	1,893	943	1年内償還予定地方債	11,139	11,240	-101
工作物減価償却累計額	-395	-267	-128	未払金	57	71	-14
船舶	-	-	-	未払費用	-	-	-
船舶減価償却累計額	-	-	-	前受金	-	10	-10
浮標等	-	-	-	前受収益	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-	賞与等引当金	975	1,001	-26
航空機	-	-	-	預り金	791	694	97
航空機減価償却累計額	-	-	-	その他	30	30	0
その他	-	-	-	負債合計	122,415	125,113	-2,698
その他減価償却累計額	-	-	-	【純資産の部】			
建設仮勘定	817	1,779	-962	固定資産等形成分	339,769	343,418	-3,649
インフラ資産	130,277	132,674	-2,397	剰余分(不足分)	-118,167	-122,474	4,307
土地	25,678	25,626	52				
建物	-	-	-				
建物減価償却累計額	-	-	-				
工作物	296,207	293,680	2,527				
工作物減価償却累計額	-192,557	-187,326	-5,231				
その他	-	-	-				
その他減価償却累計額	-	-	-				
建設仮勘定	949	694	255				
物品	6,604	6,619	-15				
物品減価償却累計額	-5,545	-5,411	-134				
無形固定資産	169	99	70				
ソフトウェア	169	99	70				
その他	-	-	-				
投資その他の資産	19,278	19,243	35				
投資及び出資金	5,166	4,713	453				
有価証券	148	149	-1				
出資金	1,080	1,081	-1				
その他	3,938	3,483	455				
投資損失引当金	-796	-733	-63				
長期延滞債権	872	882	-10				
長期貸付金	2,604	2,685	-81				
基金	11,463	11,739	-276				
減債基金	-	-	-				
その他	11,463	11,739	-276				
その他	-	-	-				
徴収不能引当金	-31	-43	12				
流動資産	8,892	8,394	498				
現金預金	3,817	2,396	1,421				
未収金	457	258	199				
短期貸付金	201	490	-289				
基金	4,443	5,265	-822				
財政調整基金	3,554	4,377	-823				
減債基金	889	888	1				
棚卸資産	-	-	-				
その他	-	-	-				
徴収不能引当金	-26	-15	-11	純資産合計	221,602	220,944	658
資産合計	344,017	346,057	-2,040	負債及び純資産合計	344,017	346,057	-2,040

○貸借対照表の経年分析

資産の額は令和元年度と比べ20億円減少しています。内訳として固定資産は25億円減少、流動資産は5億円増加しています。

固定資産の主な増減要因としては、(仮称)玉湯統合小学校・幼稚園・児童クラブに係る工事や、道路等の改修に係る工事、宍道地域滞在型観光拠点施設整備工事により57億円増加したことや、減価償却による資産価値の減少により97億円減少したこと等が挙げられます。

負債の額は令和元年度と比べ27億円減少しています。主な減少要因としては、地方債の額が21億円減少していることが挙げられます。これは、地方債の償還を確実に行えていることを表しています。

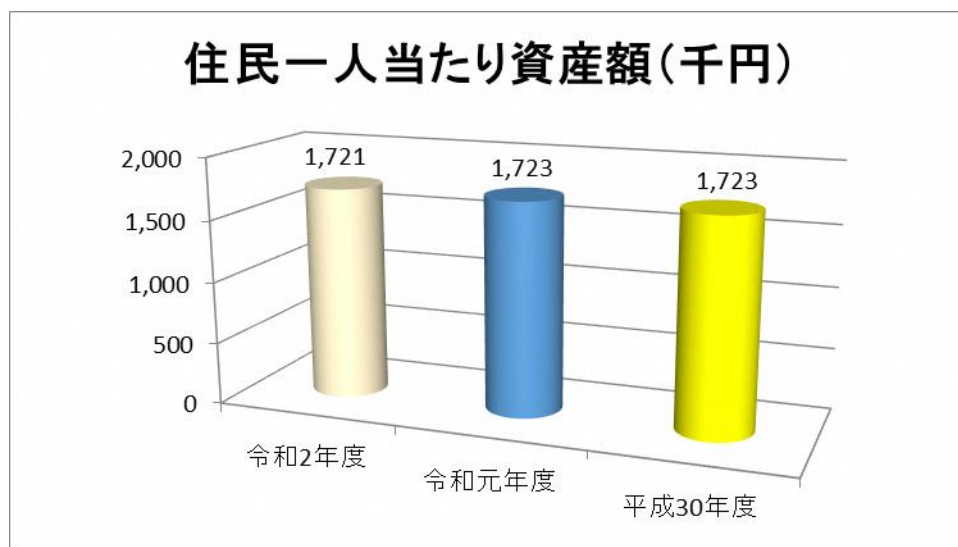
純資産額は令和元年度と比べ7億円増加しています。これは、固定資産や基金を形成する財源である固定資産等形成分が36億円減少し、費消可能な資源である余剰分(不足分)が43億円増加したことに起因します。

令和2年度は令和元年度と比べ資産が減少した一方で、留保した資金で負債も減少させており、健全な財政状態が保たれているといえます。しかし今後資産の老朽化が進んでいきますので、優先すべき公共施設や防災拠点へ充てる為の財源確保が必要となってきます。

○貸借対照表の財務分析

①資産形成度「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

○住民一人当たり資産額(一般会計等)【資産額/住民基本台帳人口】

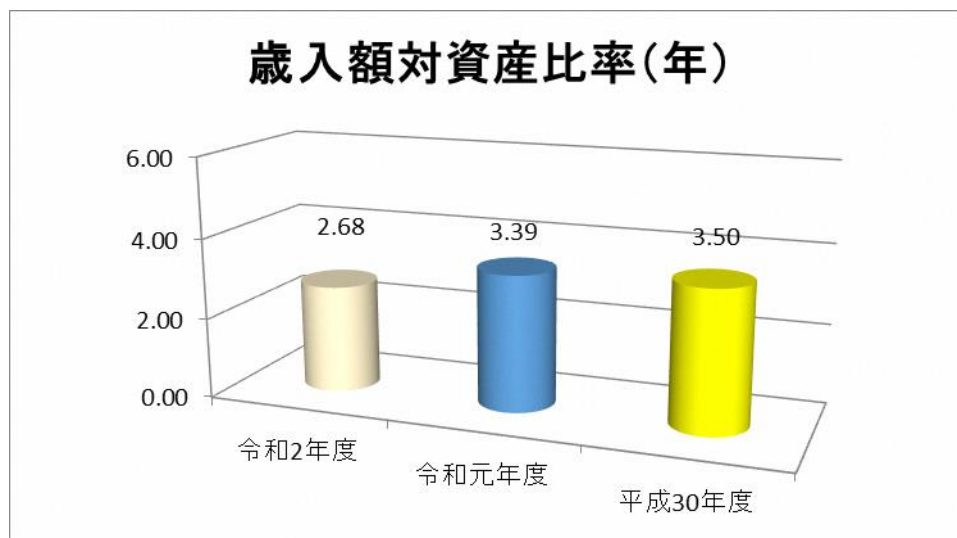


市が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額の算出をしたものです。

松江市においては令和2年度時点で1,721千円であり、令和元年度と比較すると2千円減少しています。これは、分母の人口の減少割合と、分子の将来世代へ引き継ぐ資産の減少割合が同規模となったことによるものです。

引き続き、適切な資産形成を行うよう、今後の推移についても注視していく必要があります。

○歳入額対資産比率(一般会計等)【資産合計/ 歳入総額】

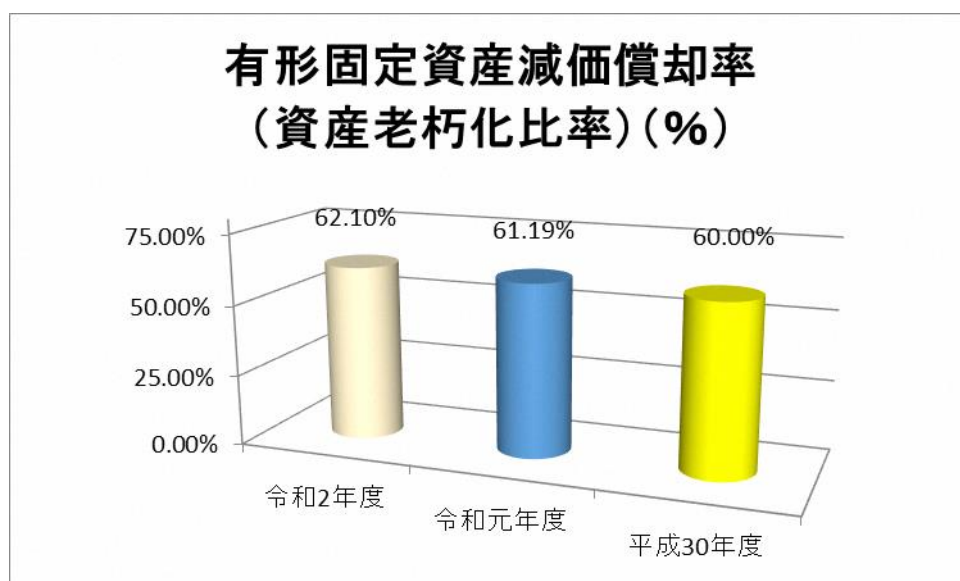


当年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまで形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを図ることができる指標です。

松江市においては、令和2年度時点で2.68年となっており、昨年度と比較すると0.71年減少しています。主な要因としては、分母である歳入額が約262億円増加したことと、前述した減価償却による固定資産の価値の減少によるものです。

歳入額対資産比率は資産の老朽化に伴い徐々に減少していくのが一般的となります。大幅な増減があった場合はその要因分析と、他団体数値と比較することで、資産額のバランスを検討することが求められます。

○有形固定資産減価償却率【減価償却累計額/(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)】



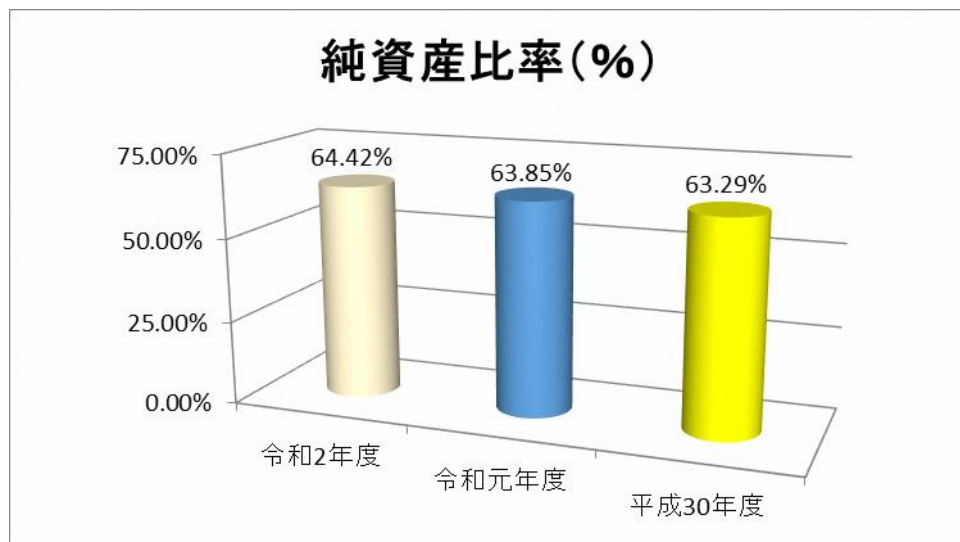
土地や建設仮勘定等の非償却資産以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、年度末における資産がどれだけ老朽化したかを表す指標です。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表します。

松江市においては令和2年度時点で62.10%となっています。昨年度と比較すると0.91%上昇し、老朽化が進んでいることを表しています。

3年間の推移を見ても年々増加していますが、早急な対応が必要になる訳ではありません。将来に向けて公共施設の長寿命化、複合化、廃止等を着実に進め、引き続き施設保有量の適正化に取り組む必要があります。

②世代間公平性「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

○純資産比率(一般会計等)【純資産合計/資産合計】

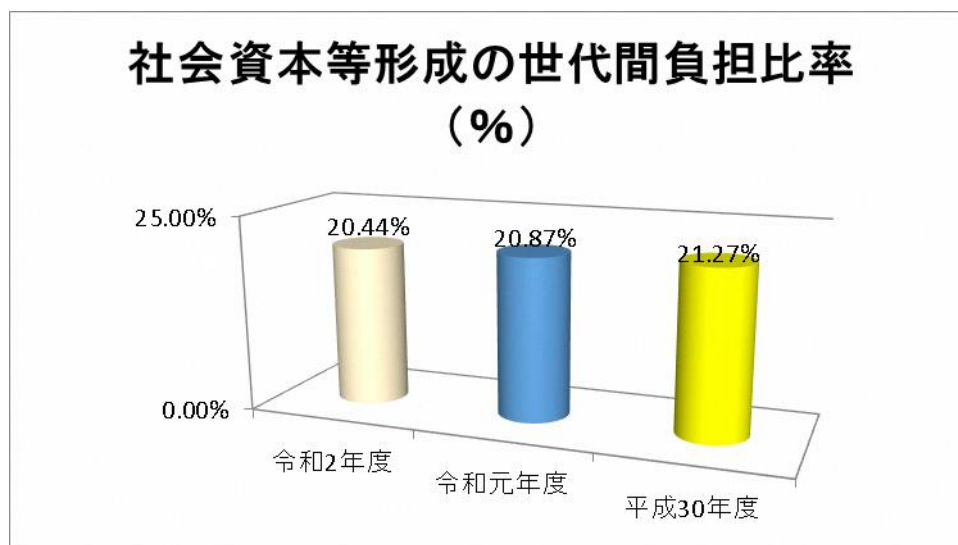


市が有する資産のうち、現世代の住民で負担している割合を示すものとなります。

松江市においては令和2年度時点で64.42%となっており、昨年度と比較すると0.57%上昇し、将来世代への負担が軽減していることを表しています。

3年間の推移を見ても年々増加しており、着実に地方債を償還している成果が表れています。今後、施設整備を進める上で現役世代と将来世代の適切な負担割合について検討していく必要があります。

○社会資本等形成の世代間負担比率(一般会計等)【(地方債残高/有形・無形固定資産合計) ※臨時財政対策債等の特例地方債残高を除く



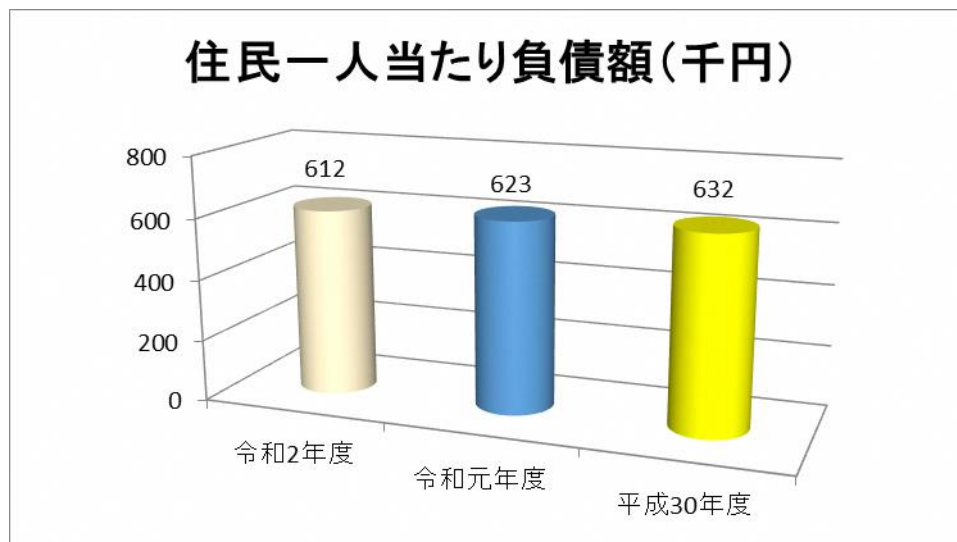
市が保有する社会資本等の財源のうち、将来償還が必要な負債が占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握することができます。平成30年度公表値より、地方債残高から臨時財政対策債等の特例地方債残高を除いています。

松江市においては令和2年度時点20.44%となっています。昨年度と比較すると0.43%減少し、現在保有している固定資産の将来世代への依存度がやや軽減していることを表しています。

3年間の推移を見ても年々減少していますので、今後も地方債の償還を進めるとともに、適切な量と質の資産形成を行っていく必要があります。

③持続可能性(財政に持続可能性があるか)

○住民一人当たり負債額(一般会計等)【負債額/住民基本台帳人口】



負債が住民一人当たりいくらあるのかを示し、住民一人当たりの資産額など対比し、財政の健全性を検討する指標です。前述の住民一人当たり資産額と比較すると、負債額の約 2.8 倍の資産を保有していることが分かります。

松江市においては令和 2 年度時点で 612 千円となっており、昨年度と比べると 11 千円減少しています。また 3 年間の推移を見ても年々減少し、持続可能性が向上しているといえます。

②行政コスト計算書

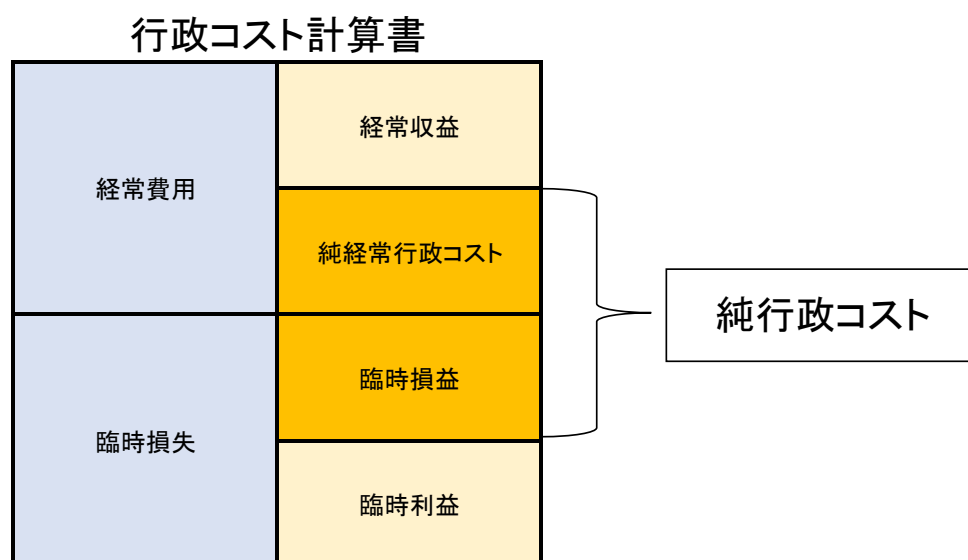
○行政コスト計算書(PL:Profit and Loss statement)とは

行政コスト計算書とは1年間の行政活動で、福祉サービスや職員の人件費にかかる経費など資産形成に繋がらない行政サービスに費やしたコストと公共施設等の使用料や手数料等の収益を示すものです。「経常費用」・「経常収益」・「臨時損失」・「臨時利益」の区分で表示されます。

「経常費用」・「経常収益」は、毎会計年度経常的に発生する費用及び収益を表します。「経常費用」・「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

「臨時損失」・「臨時利益」は、費用・収益の定義に該当するもののうち、臨時的に発生する費用・収益を表します。主に資産除売却損益が該当します。上記、「純経常行政コスト」に「臨時損失」・「臨時利益」を加減算したものが「純行政コスト」として表示されます。

松江市においては令和2年度の純経常行政コストが1,075.6億円あり、自治体を1年間運営する経常的なコストが1,075億円かかることを表しています。また資産の解体費用や除売却等の臨時的な経費が6.7億円あり、1年間の純粋なコストである純行政コストが1,075.3億円となっています。



○令和2年度行政コスト計算表(一般会計等)

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目名	令和2年度	令和元年度	増減
経常費用	111,604	85,174	26,430
業務費用	45,140	42,193	2,947
人件費	16,575	16,452	123
職員給与費	12,873	13,688	-815
賞与等引当金繰入額	975	1,001	-26
退職手当引当金繰入額	1,022	1,150	-128
その他	1,705	613	1,092
物件費等	27,127	24,322	2,805
物件費	15,983	13,429	2,554
維持補修費	1,369	1,289	80
減価償却費	9,775	9,604	171
その他	-	-	-
その他の業務費用	1,438	1,419	19
支払利息	583	716	-133
徴収不能引当金繰入額	46	48	-2
その他	809	655	154
移転費用	66,464	42,981	23,483
補助金等	42,274	18,760	23,514
社会保障給付	16,254	16,534	-280
他会計への繰出金	7,897	7,676	221
その他	39	11	28
経常収益	4,047	4,542	-495
使用料及び手数料	2,167	2,591	-424
その他	1,880	1,951	-71
純経常行政コスト	107,557	80,632	26,925
臨時損失	673	1,380	-707
災害復旧事業費	135	74	61
資産除売却損	471	1,239	-768
投資損失引当金繰入額	67	65	2
損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他	1	2	-1
臨時利益	699	272	427
資産売却益	669	242	427
その他	30	30	0
純行政コスト	107,531	81,740	25,791

○行政コスト計算書の経年分析

経常費用の額は令和元年度と比べ 264.3 億円増加しています。内訳として人件費で 1.2 億円増加、物件費等で 28.1 億円増加、その他の業務費用で 0.2 億円増加、移転費用で 234.8 億円の増加となっています。

人件費の増加要因としては、職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額の減少よりも、その他(人件費)の増加が大きいことが挙げられます。職員給与費の減少については、会計年度任用職員制度開始により、賃金の額が大幅に減少したことに起因しています。また、その他(人件費)の増加については、令和元年度よりも報酬の額が増加したことを表しています。

物件費等の増加要因としては、ICT活用教育推進事業や生活支援給付事業等の新型コロナウイルス感染症対策関連の物件費が増加したこと等が挙げられます。

移転費用の増加要因としては、主に補助金等が 235.1 億円と大幅に増加したことが挙げられます。特に、特別定額給付金をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金が増加しています。

経常収益は令和元年度と比べ 5.0 億円減少しています。主な減少要因としては、公民館や駐車場等の利用に係る使用料及び手数料が減少したことが挙げられます。

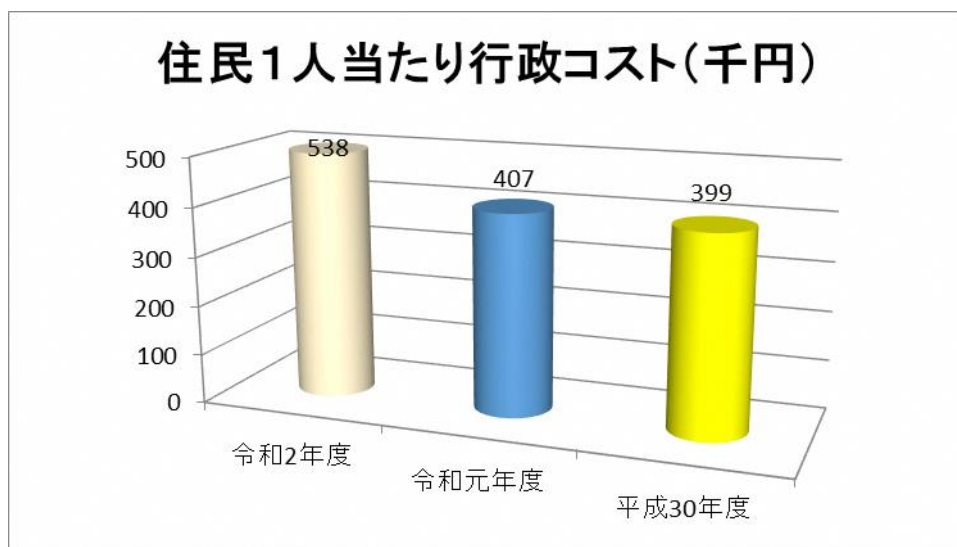
上記により純経常行政コストは令和元年度と比べ 269.3 億円増加しています。また、臨時的な費用、収益を加味した純粋なコストである純行政コストは 257.9 億円増加しています。令和2年度については、特に新型コロナウイルス感染症対策関連の支出が大きく影響していることがわかります。

今後、人口減少や資産の老朽化に備え、住民サービスを低下させず、コストをどのように抑えるかを検討していく必要があります。

○行政コスト計算書の財務分析

①効率性「行政サービスは効率的に提供されているか」

○住民一人当たり行政コスト(一般会計等)【純行政コスト/住民基本台帳人口】



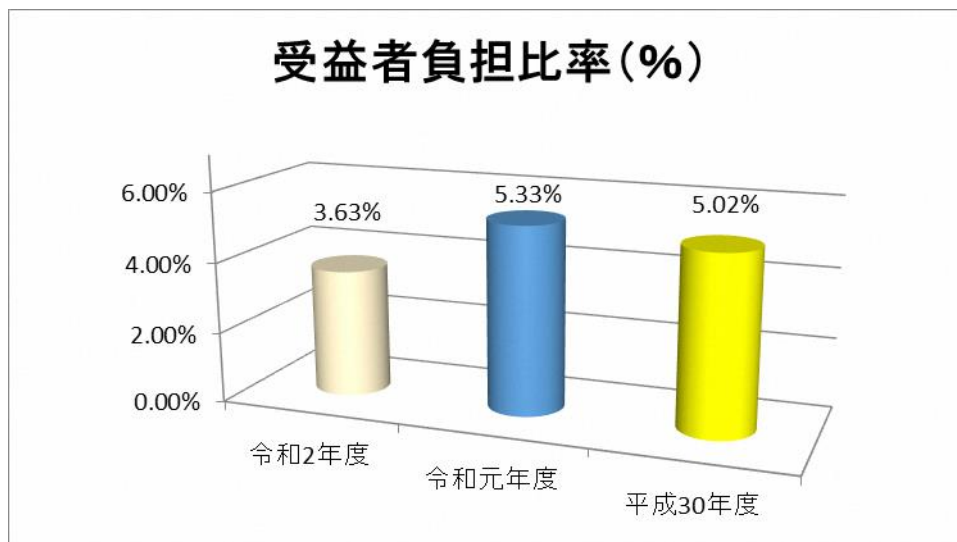
行政コストが住民一人当たりいくらかかっているかを示す指標で行政活動の効率性を見ることができます。

松江市においては令和2年度時点で538千円となっています。令和元年度と比較すると131千円増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症関連のコストがかかったことにより、純行政コストが大幅に増加したことが影響しています。

今後も新型コロナウイルスの感染状況等の影響が懸念される為、事業の精査等、コストをどのように抑えるかを検討していく必要があります。

②自律性「受益者負担の水準はどうなっているか」

○受益者負担比率(一般会計等)【経常収益/経常費用】



市の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。

松江市においては令和2年度時点で3.63%となっており、昨年度と比較すると1.7%減少しています。要因としては、分子である経常収益が5億円減少し、分母である経常費用が264億円増加したことにより、受益者の負担が減少したことを表しています。また特別定額給付金を控除して算出した場合は、受益者負担比率は4.42%となります。

受益者負担比率が低い場合は、施設毎の負担割合を分析し、適切な受益者負担割合となるように、施設利用料の見直しを進めていく必要があります。

③純資産変動計算書

○純資産変動計算書(NW:Net Worth statement)とは

貸借対照表のうち「純資産」の部に計上されている数値が 1 年間でどのように変動(増減)したかを示すものです。「本年度差額」と「固定資産等の変動(内部変動)」、「その他」の区分で表示されます。

「本年度差額」は「純行政コスト」と「財源」により構成されます。「純行政コスト」は前述の行政コスト計算書の数値と一致します。「財源」は地方税、地方交付税等の「税収等」と国や県からの補助金である「国県等補助金」で構成されます。

「固定資産等の変動(内部変動)」は、「有形固定資産等の増加」、「有形固定資産等の減少」、「貸付金・基金等の増加」及び「貸付金・基金等の減少」に分類され、その内訳については、固定資産形成分と余剰分(不足分)について正負が必ず逆になります。

「有形固定資産等の増加」は、有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出(または支出が確定)した金額を表示します。

「有形固定資産等の減少」は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額を表示します。

「貸付金・基金等の増加」は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額を表示します。

「貸付金・基金等の減少」は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等を表示します。

「その他」は「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」に分類されます。

「資産評価差額」は、その他有価証券の評価差額金を表示します。

「無償所管換等」は、固定資産の寄附入、寄附出、調査判明等の増減額を表示します。

「その他」は上記以外の、固定資産形成分と余剰分(不足分)の増減額等を表示します。

松江市においては純行政コストから財源を差引いた数字である令和2年度の本年度差額が6.9億円であり、税収等や国県補助金の財源で1年間のコストを賄いきれたことを表しています。また、固定資産の寄附等による無償所管換等を加えた本年度純資産変動額が6.6億円あり、純資産額が前年度に比べ増加していることを表しています。

○令和2年度純資産変動計算表(一般会計等)

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目名	固定資産等形成分			余剰分(不足分)		
	令和2年度	令和元年度	差額	令和2年度	令和元年度	差額
前年度末純資産残高	343,418	345,099	-1,681	-122,474	-125,012	2,538
純行政コスト(△)				-107,531	-81,740	-25,791
財源				108,221	82,222	25,999
税収等				56,502	57,391	-889
国県等補助金				51,719	24,831	26,888
本年度差額				690	482	208
固定資産等の変動(内部変動)	-3,617	-2,055	-1,562	3,617	2,055	1,562
有形固定資産等の増加	8,055	7,885	170	-8,055	-7,885	-170
有形固定資産等の減少	-10,595	-10,804	209	10,595	10,804	-209
貸付金・基金等の増加	3,428	4,291	-863	-3,428	-4,291	863
貸付金・基金等の減少	-4,505	-3,427	-1,078	4,505	3,427	1,078
資産評価差額	0	0	0			-
無償所管換等	-32	148	-180			-
その他	-	226	-226	-	1	-1
本年度純資産変動額	-3,649	-1,681	-1,968	4,307	2,538	1,769
本年度末純資産残高	339,769	343,418	-3,649	-118,167	-122,474	4,307

○純資産変動計算書の経年分析

令和2年度の本年度差額の額は令和元年度と比較して、2.1億円増加しています。これは、財源の増加額が純行政コストの増加額を上回ったことに起因しています。

令和2年度の純行政コストは257.9億円増加をしていますが、行政コスト計算書の経年分析で挙げたとおり、特別定額給付金をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策関連の物件費、補助金等が増加したことが要因です。

これら新型コロナウイルス感染症対策に係る行政コストについては、財源である国県等補助金も伴うことから、国県等補助金は268.9億円増加しています。主なものとしては特別定額給付金給付事業費国庫補助金200.9億円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金29.9億円といった国県等補助金等が令和2年度で新たに交付されています。

また、新たな事業を行った一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために観光やスポーツをはじめとした多くのイベントを中止・延期したことによる未執行业務費が3.9億円ありました。

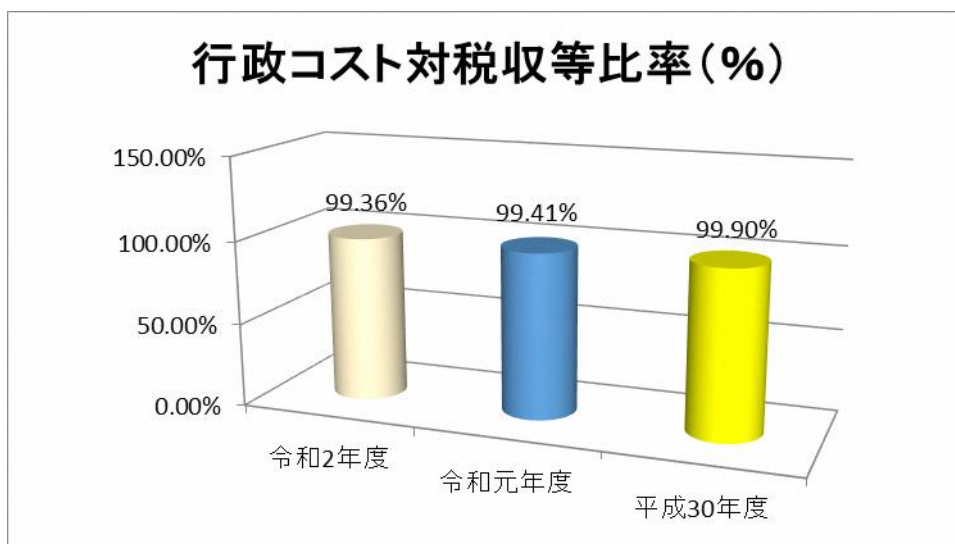
以上のことから分析すると、多額の感染症対策事業を実施しましたが、国県等補助金を最大限活用したことにより一般財源への影響は限定的であったことから、純資産額は増加しました。

純資産額は令和元年度と比べ6.6億円増加していますが、今後、施設の更新を迎えていきますので、更新に備えた財源確保を行っていく必要があります。

○純資産変動計算書の財務分析

①弾力性「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」

○行政コスト対税収等比率(一般会計等)【純行政コスト/財源】



行政コストを税収や国県補助金でどこまで賄いきれたかを示す指標です。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえます。

松江市においては令和2年度時点で99.36%となっており、自己財源で行政コストを賄いきれたことを表しています。

過去3年度ともに100%以下であり、今後も引き続き100%を超えない財政運営を行っていく必要があります。

④資金収支計算書

○資金収支計算書(CF:Cash Flow statement)とは

資金収支計算書とは1年間の資金の流れを示すもので、性質に区分して、収入と支出を示し、どのような活動に資金が使われたかを示します。「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の区分で表示されます。

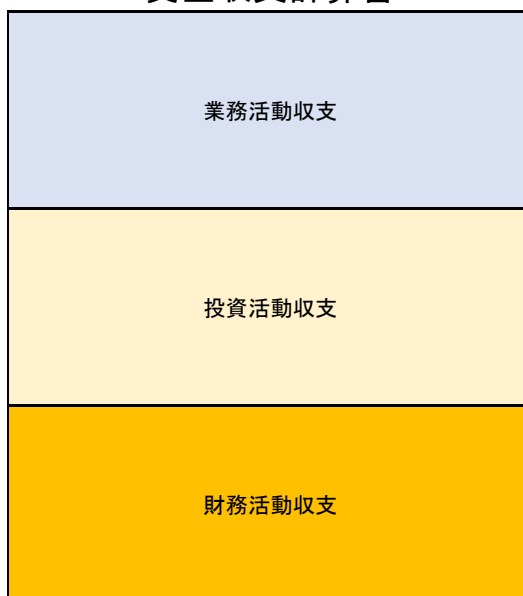
「業務活動収支」とは、税金や使用料の収入や人件費、物件費等の支出等の投資活動・財務活動以外の現金の収入及び支出を表します。

「投資活動収支」とは、固定資産の取得、基金の積み立てによる支出や固定資産の売却、基金の取崩による収入等の投資的な活動における現金の収入及び支出を表します。

「財務活動収支」とは、地方債の借り入れによる収入や地方債の償還による支出等の資金の調達及び返済による財務的な活動における現金の収入及び支出を表します。

松江市においては令和2年度の業務活動収支が66億円、投資活動収支が▲31億円あり、投資活動の支出を業務活動で賄っていることを表しています。また財務活動収支が▲21億円あり、借金である地方債等を確実に減らしていることを表しています。

資金収支計算書



○令和2年度資金収支計算表(一般会計等)

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目名	令和2年度	令和元年度	差額
【業務活動収支】			
業務支出	102,437	76,135	26,302
業務費用支出	35,973	33,154	2,819
人件費支出	17,173	16,525	648
物件費等支出	17,437	15,290	2,147
支払利息支出	583	716	-133
その他の支出	780	623	157
移転費用支出	66,464	42,981	23,483
補助金等支出	42,274	18,760	23,514
社会保障給付支出	16,254	16,534	-280
他会計への繰出支出	7,897	7,676	221
その他の支出	39	11	28
業務収入	109,118	84,918	24,200
税金等収入	56,209	57,400	-1,191
国県等補助金収入	48,839	23,055	25,784
使用料及び手数料収入	2,167	2,590	-423
その他の収入	1,903	1,873	30
臨時支出	135	74	61
災害復旧事業費支出	135	74	61
その他の支出	-	-	-
臨時収入	46	44	2
業務活動収支	6,592	8,753	-2,161
【投資活動収支】			
投資活動支出	11,422	12,151	-729
公共施設等整備費支出	8,055	7,871	184
基金積立金支出	1,349	1,867	-518
投資及び出資金支出	455	493	-38
貸付金支出	1,563	1,920	-357
その他の支出	-	-	-
投資活動収入	8,296	5,674	2,622
国県等補助金収入	2,835	1,731	1,104
基金取崩収入	2,442	1,161	1,281
貸付金元金回収収入	1,940	2,066	-126
資産売却収入	1,079	616	463
その他の収入	0	100	-100
投資活動収支	-3,126	-6,477	3,351
【財務活動収支】			
財務活動支出	11,327	12,090	-763
地方債償還支出	11,240	12,011	-771
その他の支出	87	79	8
財務活動収入	9,184	9,831	-647
地方債発行収入	9,184	9,831	-647
その他の収入	-	-	-
財務活動収支	-2,143	-2,259	116
本年度資金収支額	1,323	17	1,306
前年度末資金残高	1,702	1,685	17
本年度末資金残高	3,025	1,702	1,323
前年度末歳計外現金残高	694	747	-53
本年度歳計外現金増減額	98	-53	151
本年度末歳計外現金残高	792	694	98
本年度末現金預金残高	3,817	2,396	1,421

○資金収支計算書の経年分析

業務活動収支の額は令和元年度と比べ 21.6 億円減少しています。主に業務収入が 242.0 億円増加し、業務支出が 263.0 億円増加しています。

業務収入・業務支出の増加要因としては、国や県からの補助金である国県等補助金が大幅に増加したこと、移転費用支出の補助金等支出が大幅に増加したことが挙げられ、特別定額給付金をはじめとした新型コロナウイルス感染症の対策に係る収入、支出が大きく影響しています。

また、業務活動収支が令和元年度と比べて減少した要因としては、税収等収入が 11.9 億円減少したこと、使用料及び手数料収入が 4.2 億円減少したこと等が挙げられます。

投資活動収支の額は令和元年度と比べ 33.5 億円増加しています。収入としては、26.2 億円増加し、支出としては 7.3 億円減少しています。

投資活動収入の主な増加要因としては、投資活動支出に充当した国県等補助金が 11.0 億円増加したことや、基金取崩収入が 12.8 億円増加したことが挙げられます。特に、財政調整基金の取崩が 15.0 億円増加したことが基金取崩収入の増加の要因として挙げられます。

投資活動支出の主な減少要因としては、基金積立金支出が 5.2 億円減少したことが挙げられます。これは、松江市地域振興基金の積立が 5.0 億円減少したことに起因します。

財務活動収支の額は令和元年度と比べ 1.2 億円増加しています。収入としては 6.5 億円減少し、支出としては 7.6 億円減少しています。

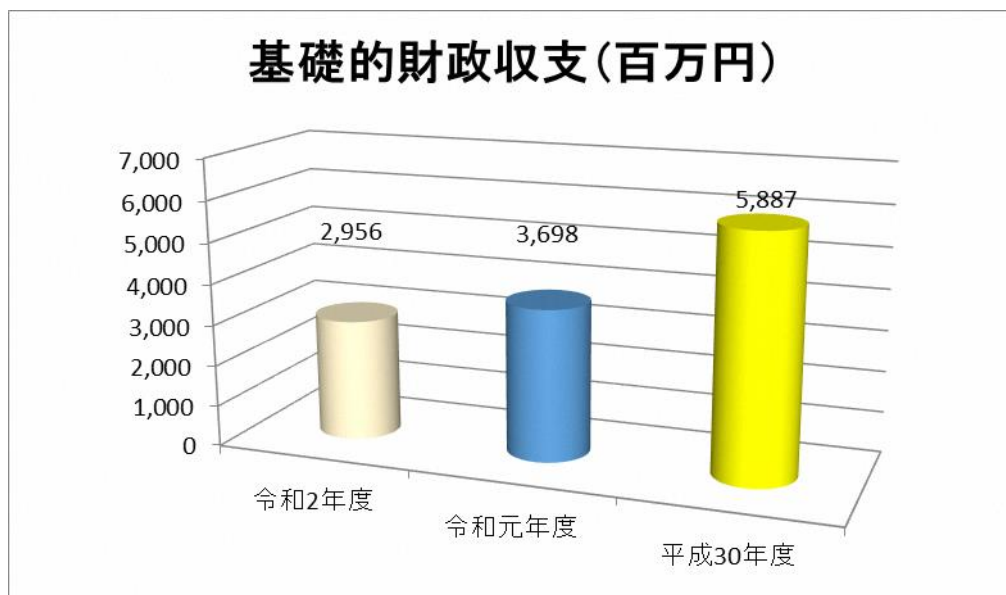
また、その他の支出については、主に内部情報系システムのリース料の支払額が計上されています。

今後、人口減少や資産の老朽化に備え、資金を確保し、地方債の償還または基金の積立等を行っていく必要があります。

○資金収支計算書の財務分析

①持続可能性「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」

○基礎的財政収支(一般会計等)【業務活動収支+支払利息支出+投資活動収支+基金積立金支出-基金取崩収入】



業務活動収支(支払利息を除く)と投資活動収支の合計額と基金の増減を除外して計算され、一年間の投資の状況を図ることができる指標です。

松江市においては令和2年度時点で2,956百万円となっています。昨年度と比較すると大幅に減少しています。これは、業務活動収支において税込等収入や使用料及び手数料収入が減少したことが原因として挙げられます。

地方債残高等の状況を鑑みても、今後も地方債の償還や将来の資産更新に備えた資金の確保が重要となります。

⑤財務分析一覧

分析の視点	指標名	令和2年度	令和元年度	平成30年度	指標の意味・算定方法
○資産形成度 将来世代に残る資産はどのくらいあるか	住民1人当たり資産額	1,721千円	1,723千円	1,723千円	資産額を住民基本台帳人口で除した住民1人当たりの資産額です。 ○資産額/住民基本台帳人口(R3.3.31現在)
	歳入額対資産比率	2.68年	3.39年	3.50年	これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表し、資産の形成度合いを測ります。 ○資産合計/歳入総額
	有形固定資産減価償却率	62.10%	61.13%	60.00%	耐用年数に対して、全体としてどの程度資産の償却が進んでいるかを示します。比率が高いほど、償却が進んでいる可能性が高いといえます。 ○減価償却累計額/ (有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)
○世代間公平性 将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	64.42%	63.85%	63.29%	現在保有する資産に対し、同じ負担済みである額の割合を示します。 ○純資産合計/資産合計
	社会資本等形成の世代間負担比率	20.44%	20.87%	21.27%	社会資本等の形成に係る、将来世代の負担の比重を示します。 ○地方債残高/有形・無形固定資産合計
○持続可能性 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	住民1人当たり負債額	612千円	623千円	632千円	負債額を住民基本台帳人口で除した住民1人当たりの負債額です。 ○負債額/住民基本台帳人口(R3.3.31現在)
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	2,956百万円	3,698百万円	5,987百万円	地方債の元利償還金を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを表します。 ○業務活動収支+支払利息支出+投資活動収支+基金積立金支出-基金取崩収入
○効率性 行政サービスは効率的に提供されているか	住民1人当たり行政コスト	538千円	407千円	399千円	行政コストを住民基本台帳人口で除した住民1人当たりの行政コストです。 ○純行政コスト/住民基本台帳人口(R3.3.31現在)
○弾力性 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか	行政コスト対税収等比率(%)	99.36%	99.41%	99.90%	行政コストを財源で賅えた割合を示すものです。 ○純行政コスト/財源
○自律性 受益者負担の水準はどうなっているか	受益者負担比率	3.63%	5.33%	5.02%	行政コストに対する受益者負担の割合を示します。 ○経常収益/経常費用

3. 連結財務書類

①連結貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:百万円)

借方	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	335,125	508,897	513,946
有形固定資産	315,678	486,187	491,059
事業用資産	184,342	199,008	201,950
インフラ資産	130,277	276,253	277,909
物品	1,059	10,926	11,200
無形固定資産	169	5,123	5,124
投資その他の資産	19,278	17,587	17,763
流動資産	8,892	22,613	27,243
現金預金	3,817	11,407	14,750
未収金	457	4,141	4,238
短期貸付金	201	136	110
基金	4,443	6,020	6,087
棚卸資産・その他	-	973	2,123
徴収不能引当金	-26	-64	-65
資産	344,017	531,510	541,189

【一般会計等との比較】

有形固定資産は170,509百万円増加しています。これは主に事業用資産として病院事業や交通事業の土地、建物やインフラ資産として下水道事業や水道事業の工作物によるものです。

投資その他の資産は1,691百万円減少しています。これは病院事業や水道事業への出資金等を相殺消去したことによるものです。

現金預金は7,590百万円増加しています。これは主に水道事業によるものです。

基金は1,577百万円増加しています。これは主に国民健康保険事業の財政調整基金によるものです。

【全体会計等との比較】

有形固定資産は4,872百万円増加しています。これは主に事業用資産として土地開発公社の土地やインフラ資産として斐川水道水道企業団の工作物や土地によるものです。

投資その他の資産は176百万円増加しています。これは主に、島根県後期高齢者医療広域連合や(公財)松江市観光振興公社の基金やによるものです。

現金預金は3,343百万円増加しています。これは主に島根県後期高齢者医療広域連合によるものです。

基金は67百万円増加しています。これは主に島根県市町村総合事務組合によるものです。

貸借対照表(BS)

(単位:百万円)

貸方	一般会計等	全体会計	連結会計
固定負債	109,423	252,565	255,104
地方債	95,996	165,236	167,476
長期未払金	315	315	315
退職手当引当金	12,943	16,706	16,760
その他	169	70,308	70,553
流動負債	12,992	24,751	26,037
1年以内地方債	11,139	18,755	19,787
未払金	57	3,598	3,821
前受金	-	2	2
賞与等引当金	975	1,541	1,546
預り金	791	855	875
その他	30	-	6
負債	122,415	277,316	281,141
固定資産形成分	339,769	515,053	520,144
余剰分(不足分)	-118,167	-260,859	-260,260
他団体出資分	-	-	164
純資産	221,602	254,194	260,048

【一般会計等との比較】

地方債は69,240百万円増加しています。これは主に下水道事業や水道事業、病院事業によるものです。

退職手当引当金は3,763百万円増加しています。これは主に病院事業によるものです。

その他(固定負債)は70,139百万円増加しています。これは主に水道事業や下水道事業の長期前受金によるものです。

流動負債は11,759百万円増加しています。これは主に下水道事業における1年以内償還予定地方債によるものです。

資産と負債の差引である**純資産**は32,592百万円増加しています。これはこれまでに形成された固定資産等であり、将来にわたって市民サービスに寄与するものです。

【全体会計等との比較】

地方債は2,240百万円増加しています。これは主に土地開発公社や斐川宍道水道企業団によるものです。

退職手当引当金は54百万円増加しています。これは主に松江八東森林組合や(財)松江市スポーツ・文化振興財団によるものです。

その他(固定負債)は245百万円増加しています。これは主に斐川宍道水道企業団の長期前受金によるものです。

流動負債は1,286百万円増加しています。これは土地開発公社における1年以内償還予定地方債によるものです。

資産と負債の差引である**純資産**は5,854百万円増加しています。これはこれまでに形成された固定資産等であり、将来にわたって市民サービスに寄与するものです。

②連結行政コスト計算書

行政コスト計算書(PL)

(単位:百万円)

科目	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	111,604	171,013	196,938
業務費用	45,140	74,038	76,908
人件費	16,575	25,049	25,870
物件費等	27,127	43,066	44,632
その他の業務費用	1,438	5,923	6,406
移転費用	66,464	96,975	120,030
補助金等	42,274	80,657	103,614
社会保険給付	16,254	16,254	16,254
他会計への繰出金	7,897	-	-
その他	39	64	162
経常収益	4,047	23,516	25,697
使用料及び手数料	2,167	19,998	20,170
その他	1,880	3,518	5,527
純経常行政コスト	107,557	147,497	171,241
臨時損失	673	1,756	1,773
臨時利益	699	1,337	1,320
純行政コスト	107,531	147,916	171,694

【一般会計等との比較】

業務費用は28,898百万円増加しています。これは主に病院事業の職員給与費や、水道事業、下水道事業の減価償却費によるものです。

移転費用は30,511百万円増加しています。これは介護保険事業や国民健康保険事業の補助金・負担金によるものです。

経常収益は19,469百万円増加しています。これは主に病院事業の診療収入や水道事業、下水道事業の使用料収益によるものです。

【全体会計等との比較】

業務費用は2,870百万円増加しています。これは主に土地開発公社の土地の購入・造成費用等である物件費(その他)や島根県後期高齢者医療広域連合のその他の業務費用によるものです。

移転費用は23,055百万円増加しています。これは島根県後期高齢者医療広域連合の補助金・負担金によるものです。

経常収益は2,181百万円増加しています。これは(株)玉造温泉ゆうゆ、松江市土地開発公社、(公財)松江市観光振興公社のその他(経常収益)によるものです。

③連結純資産変動計算書

純資産変動計算書

(単位:百万円)

科目	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	220,944	253,256	257,480
純行政コスト(▲)	-107,531	-147,916	-171,694
財源	108,221	149,135	174,547
税金等	56,502	73,155	79,359
国県等補助金	51,719	75,980	95,188
本年度差額	690	1,219	2,853
固定資産等の変動			
資産評価差額	0	-7	-6
無償所管換等	-32	180	180
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	7
その他	-	-454	-466
本年度純資産変動額	658	938	2,568
本年度末純資産残高	221,602	254,194	260,048

【一般会計等との比較】

税金等は16,653百万円増加しています。これは主に介護保険事業や後期高齢者医療保険事業によるものです。

国県補助金等は24,261百万円増加しています。これは国民健康保険事業や介護保険事業によるものです。

無償所管換等は212百万円増加しています。これは主に下水道事業によるものです。

本年度差額は529百万円増加しています。フルコストの視点で考えると、税金等の当該年度の財源で今年度のコストを賅えたことを表しております。

【全体会計との比較】

税金等は6,204百万円増加しています。これは主に島根県後期高齢者医療広域連合によるものです。

国県補助金等は19,208万円増加しています。これは島根県後期高齢者医療広域連合によるものです。

本年度差額は1,634百万円増加しています。フルコストの視点で考えると、税金等の当該年度の財源で今年度のコストを賅えたことを表しております。

④連結資金収支計算書

資金収支計算書

(単位:百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支	6,592	12,368	14,586
支出合計	102,572	153,656	179,058
収入合計	109,164	166,024	193,644
投資活動収支	-3,126	-4,075	-4,265
支出合計	11,422	16,224	15,103
収入合計	8,296	12,149	10,838
財務活動収支	-2,143	-7,497	-7,753
支出合計	11,327	24,086	25,589
収入合計	9,184	16,589	17,836
本年度資金収支額	1,323	796	2,568
前年度末資金残高	1,702	9,820	11,385
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	5
本年度末資金残高	3,025	10,616	13,958
前年度末歳計外現金残高	694	694	695
本年度末歳計外現金増減額	98	97	97
本年度末歳計外現金残高	792	791	792
本年度末現金預金残高	3,817	11,407	14,750

【一般会計等との比較】

業務活動収支は5,776百万円増加しています。これは主に病院事業の診療収入や水道事業や下水道事業の使用料収入によるものです。

投資活動収支は949百万円減少しています。これは水道事業や下水道事業の公共施設等整備支出によるものです。

財務活動収支は5,354百万円減少しています。これは主に下水道事業や病院事業の地方債等償還支出によるものです。

【全体会計等との比較】

業務活動収支は2,218百万円増加しています。これは主に後期高齢者広域連合の国県等補助金収入によるものです。

投資活動収支は190百万円減少しています。これは(財)松江市スポーツ・文化振興財団の基金積立金支出や斐川水道水道企業団の公共施設等整備支出によるものです。

財務活動収支は256百万円減少しています。これは主に土地開発公社や(公財)松江市観光振興公社等の地方債等償還支出によるものです。

4.勘定科目解説

●貸借対照表

勘定科目	内容説明
【資産の部】	
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
船舶	水上を航行する乗り物
浮標等	浮標、浮棧橋、(船舶の修理の)浮きドック
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
その他	事業用資産のうち勘定科目に該当がない資産
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設等の底地
建物	インフラ資産とされた施設等の建物
工作物	道路、公園、護岸工事、橋りょう、上下水道など
その他	上記外のインフラ資産
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア製作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債権等
出資金	公有財産として管理されている出資等
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合に計上する引当金

長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分(債権としての金額が確定していて、入金となっていないもの)
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で、流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記及び徴収不能引当金以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債等	地方債のうち償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職した場合に支払うべき金額から、外部に積み立てている金額を差し引いた金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性があると思積もった金額
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する金額
1年内償還予定地方債等	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払義務が確定している金額
未払費用	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けている金額
賞与等引当金	翌年度支払いが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金

その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)
余剰分(不足分)	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

●行政コスト計算書

勘定科目	内容説明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等、その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記外の人件費
物件費等	物件費、維持補償費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時間の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額等
支払利息	地方債等にかかる利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	使用料、手数料の形で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
純経常行政コスト	毎会計年度、経常的に発生する行政コスト(経常収益－経常費用)
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産除売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償費引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益

資産売却益	資産を売却した際に、売却額が帳簿価格を上回る金額
その他	上記以外の臨時収益
純行政コスト	純経常行政コスト－臨時損失＋臨時収益

●純資産変動計算書

勘定科目	内容説明
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト(△)	行政コスト計算書で計算された費用に関する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	前年度純資産残高－純行政コスト+財源
固定資産等の変動(内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産減価償却費相当額及び除売却による減少額、または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡、または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその他内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」「資産評価額」「無償所管換等」「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

●資金収支計算書

勘定科目	内容説明
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持修繕費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会的給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」-「業務支出」)+(「臨時収入」-「臨時支出」)
【投資活動収支】	
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入

国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」
【財務活動収支】	
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債等償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債等発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」＋「本年度資金収支額」

前年度末歳計外現金残高	前年度の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度歳計外現金残高	「前年度歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度現預金残高	「本年度資金残高」＋「本年度歳計外現金残高」

一般会計等財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得価額が判明しているもの……………取得価額

イ 取得価額が不明なもの……………再調達価額

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得価額が判明しているもの……………取得価額

イ 取得価額が不明なもの……………再調達価額

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 子会社・関連会社株式……………取得価額

ただし、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

② その他の有価証券

ア 市場価額のあるもの……………会計年度末における市場価額

ただし、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

イ 市場価額のないもの……………取得価額

ただし、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

③ 出資金……………取得価額

ただし、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

取得価額と時価のいずれか低い額（低価法）で評価を行っております。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	3年～75年
物品	2年～20年

② 無形固定資産……………定額法

ソフトウェア	5年
--------	----

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額により算定しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のファイナンス・リース取引及びリース料総額が50万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 上記以外の固定資産の計上基準

建物や工作物など物品以外の資産についても原則として取得価額または再調達価額が50万円以上の場合に資産として計上しています。また、土地については物品・建物・工作物等の償却資産（減価償却を行う資産）と異なり、非償却資産（減価償却を行わない資産）であることから、原則として全ての土地について資産として計上しています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が50万円未満であるとき、又は法人税法基本通達により資産計上に該当しないと判定したときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当する事項なし。

3 重要な後発事象

(1) 重大な災害等の発生

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和3年度の補正予算額
2,076,861,000円（令和3年度11号補正予算まで）
- ② 大雨災害対応に係る補正予算額
3,177,711,000円（令和3年度11号補正予算まで）

4 偶発債務

該当する事項なし。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - 一般会計
 - 公園墓地事業特別会計
 - 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-%
連結実質赤字比率	-%
実質公債費比率	11.2%
将来負担比率	76.8%
- ④ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 19,774,647,000円

⑤ 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費の通次繰越	8,461,350円
繰越明許費	4,872,082,819円
事故繰越額	0円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

翌年度以降予算において財産収入として措置されている公共資産。

イ 内訳

<u>事業用資産</u>	<u>857,415,691円 (502,434,558円)</u>
土地	857,415,691円 (502,434,558円)
<u>インフラ資産</u>	<u>0円 (0円)</u>
土地	0円 (0円)

令和3年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、公示価格および固定資産評価額を参考に算出、不動産鑑定評価額を使用、路線価から算出、以前に一部売却した単価等によっています。

上記の括弧内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	55,201,772,000円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,820,120,000円
将来負担額	164,643,757,000円
充当可能基金額	14,582,296,000円
特定財源見込額	9,911,744,000円
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	106,055,835,000円

③ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

88,096,722円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 2,956,148,768円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	128,014,656,279円	125,194,854,646円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	356,023,913円	150,226,203円
繰越金に伴う差額	△1,702,217,643円	-
決算整理に伴う差額	△24,255,642円	△24,255,642円
資金収支計算書	126,644,206,907円	125,320,825,207円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（公園墓地事業特別会計，母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	6,592,149,885円
減価償却費	△9,775,459,503円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,834,946,200円
投資活動収入の負担金収入	14,766円
未収債権額の増減額	195,601,383円
未払債務額の増減額	13,964,388円
徴収不能引当金の増減額	1,165,527円
賞与等引当金の増減額	26,015,310円
退職手当引当金の増減額	571,532,192円
損失補償等引当金の増減額	30,181,592円
投資損失等引当金の増減額	△63,907,106円
資産除売却損	△399,405,055円
資産売却益	668,884,744円
基金の評価減によるその他業務費用	△4,458,500円
臨時損失（その他）	△750,000円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>690,475,823円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 10,000,000,000円

一時借入金に係る利子額 726,751円